## 質問回答

2014年5月26日

「インド国環境カテゴリ FI 案件に係る環境・社会配慮手法に関する支援(環境評価・住民移転・先住民族計画フレームワーク)【有償勘定技術支援】」 (2014 年 5 月 14 日 / 公示番号:140230 )について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	便宜供与について	本指示書に便宜供与に関する記載がありませ	本業務については、実施機関(IIFCL)内に執務
		んが、本業務の執務室の場所、及びその施設の	室を設けることは想定していません。そのため、
		状況(広さ、執務用机・椅子等の有無、エアコ	
		ンの有無)につきご教示願います。	ましては、原則、コンサルタント側で手配いただ〈
		また、執務室における調査に必要な事務機器・	こととなります(ホテルやビジネスセンター等)。必
		設備(コピー機、プリンター、スキャナー、イ	要経費は、本見積に計上してください。
		ンターネット)の有無についてご教示願いま	なお、IIFCLとの協議の際には、終日先方の会議
		す。	室を利用することは可能です(IIFCLには当該事
			務機器・設備は全て揃っています)。
2	実施機関について	本業務は比較的短期間での実施が求められる	IIFCLからは、必要なサポートはする旨合意を取
		ため、 先方 I IFCL に対する短期間でのレビュー	り付け済みです。窓口はESMUです。
		依頼、協議や合意形成が必要と予想します。本	
		調査における実施機関の受け入れ態勢はでき	
		ていると理解してよろしいでしょうか。また、	
		窓口となる部署は ESMU でしょうか。	
3	ミニッツなど合意文書について	本業務実施に先立ち、先方とのミニッツなど合	本業務に関するミニッツは締結していませんが、
		意文書がある場合は、閲覧したくご検討願いま	上述の通り、支援内容について、IIFCL側は了解
		<b>す</b> 。	していると考えていただいて結構です。
		合意文書がない場合でも、本業務を通じて提	
		供される支援内容について、先方は大要了解し	
		ていると考えて良いか、ご教示願います。	